

平成 22 年 2 月 23 日

## 近畿財務局長談話

－ (株)関西アーバン銀行と(株)びわこ銀行の合併認可について －

1. 本日、株式会社関西アーバン銀行と株式会社びわこ銀行に対し、両行が合併することについて、銀行法第30条の規定に基づき、金融庁長官が認可を行い、近畿財務局長より認可書を交付した。

(合併予定日：平成22年3月1日)

2. 当局としては、合併により、両行が経営基盤の強化を図り、持続的なビジネスモデルを構築することにより、地域の利用者ニーズに対応した金融サービスの提供や地域が必要とする円滑な資金供給を行い、地域経済の発展により一層貢献することを期待している。

照会先 近畿財務局理財部

金融監督第1課

電話 06-6949-6369